

# 平成29年度 個人情報保護と情報公開の運用状況

## 個人情報保護制度

この制度は、個人情報を適正に取り扱い、個人情報を保護することによって、基本的人権を守ることを目的として運用しています。

### 個人情報ファイル届出の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が個人情報の保管に当たり、新たに個人情報ファイルを作成・変更するときは、市長に届け出ることとしています。

実施機関	件数	実施機関	件数	実施機関	件数
市長	1,701	公平委員会	2	病院事業	485
教育委員会	367	農業委員会	66	消防長	83
選挙管理委員会	33	固定資産評価審査委員会	1	議会	13
監査委員	3	水道事業	37	公立大学法人尾道市立大学	61
合計					2,852

平成30年3月31日現在

### 目的外利用等の状況

尾道市個人情報保護条例では、実施機関が保有個人情報を本来の目的以外に利用すること(目的外利用)と実施機関以外に提供すること(外部提供)を原則的に禁止しています。

ただし、本人の同意がある場合、法令の定めがある場合や公務執行上の理由により審議会の意見を聴いて市長が定めた場合は、行うことができます。

単位：件

目的外利用	外部提供
307	50

### 開示請求と決定の状況

尾道市個人情報保護条例では、市民の皆さんに、自分に関する情報の流れをコントロールする権利を保障するため、自分に関する情報の「開示・訂正・削除・中止」の請求権を定めています。

また、個人情報の取扱いに関する苦情の申出や請求に係る決定に対する不服申立ての権利を保障しています。

単位：件

請求件数	全部開示	一部開示	不存在	取下げ	却下
66	51	6	8	0	1

訂正・削除・中止の請求はありませんでした。

## 情報公開制度

この制度は、市民の皆さんの公文書の閲覧などを請求する権利を保障することによって、情報の共有化を図り、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼を深め、市民参加による公正で民主的な市政を一層推進することを目的としています。

### 公開の請求ができる人

- ①市内に住所がある人
- ②市内に事務所などがある法人や団体
- ③市内にある事務所などに勤務する人
- ④市内にある学校に通学する人
- ⑤市に対して納税義務のある人
- ⑥市が行う事務事業に利害関係のある人(利害関係事項に関する公文書に限る。)

### 請求の手続

公開の請求は、閲覧等したい公文書を保有している課の窓口で請求書を提出していただくことにより行います。

### 公開できない情報

公文書は公開を原則としていますが、①法令等により公開できないもの②個人情報③法人等情報④公共の安全の確保等に関する情報⑤意思形成過程等にある情報⑥事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報⑦国等に関する情報で事務事業の執行に著しい支障が生じるおそれのある情報、などが記録されている公文書は公開できないことがあります。

### 公開請求等と決定の状況

単位：件

区分	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)	区分	公開請求 (義務的公開)	公開申出 (任意的公開)
請求件数	37	32	非公開	0	2
公文書件数	85	57	不存在	7	3
公開	38	37	存否応答拒否	0	0
部分公開	40	15	取下げ	0	0

### 情報コーナー

市役所本庁1階ロビーに情報コーナーを設けています。尾道市例規集、市議会の本会議会議録・委員会会議録、予算書・決算書、市の総合計画などの各種計画書、統計おのみち等の統計資料、パンフレット等の市政に関する資料を備え、テーブルで自由に閲覧できます。

☎総務課(☎0848-38-9333)

## くらしの窓

市からのお知らせ

理・美容店、クリーニング店、飲食店の利用は「Sマーク」登録店が安心です

Sマークを店頭に表示している店舗は、厚生労働大臣認可の標準営業約款登録制度に従って営業しています。



このマークは「事故発生時の賠償の実施」「施設の設備の内容」「仕事やサービスの内容」が保障され、「安全、安心、清潔」を約束する、信頼できる店舗の目印です。

※11月は標準営業約款の普及促進期間です。  
☎(公財)広島県生活衛生営業指導センター(☎082-532-1200)

## しまなみ海道西瀬戸尾道ICが夜間通行止めになります

路面補修のため、出口3カ所のうち、2カ所で夜間通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 規制日時  
11月12日(月)～15日(木)  
22:00～6:00  
※11月20日(火)まで延長の可能性あり。
- 規制区間  
西瀬戸尾道IC尾道バイパス福山方面出口、世羅(東尾道)方面出口
- ☎本四高速しまなみ尾道管理センター  
(☎0848-44-3700)
- ☎http://www.jb-honshi.co.jp/



## 清掃

～毎月1日は「門前清掃の日」です～

- 【尾道・御調・向島地区】☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
- 【因島地区(原・洲江含む)】☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
- 【瀬戸田地区】☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

### 10月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです。)

27日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
28日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田名荷埋立処分地	

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)  
※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

〈お願い〉生ごみなど水分を含むものは、しっかり水気を切って出してください。

## 環境資源リサイクルセンターからのお知らせ

(☎0848-48-2212)  
10:00～16:30/月・祝日休館

10/24(水) 13:30～14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 ☎10人 🍶米のとぎ汁(活性液)	11月の出張販売 11/14(水)10:30～14:00 瀬戸田市民会館前駐車場 11/16(金)10:00～14:00 道の駅クロスロードみつぎ 11/17(土)10:00～14:00 市民センターむかいしま  フリーマーケット<出店者募集> ※おのみち市民健康まつり会場内で行います。 11/11(日)9:30～15:00 🍶1区画1,000円 募集店数:7店
10/28(日) 13:30～	卓上糸ノコ使用講習会 🍶300円 ☎3人	
11/1(木) 13:30～	ダンボールコンポスト講習会 🍶600円 ☎10人 🍶ダンボール2個	

リサイクルの日記念「アクセサリーセール」  
～10月20日はひとまわりふたまわりリサイクルの日～  
期間 10月16日(火)～21日(日)

【お知らせ】環境資源リサイクルセンターでは、フェイスブックで情報発信しています。  
☎https://www.facebook.com/onomichi.recycle  
大雨、台風など自然災害が予想されるときは臨時休館する場合がありますので、フェイスブック、電話等で確認をお願いします。